



WOMEN'S ECONOMIC
EMPOWERMENT IN THE
CHANGING WORLD OF WORK
13–24 March 2017

第61回女性の地位委員会 (CSW) 報告：聞く会

国連女性の地位委員会日本代表

十文字女子大学名誉教授

十文字中学高等学校長

橋本ヒロ子

第61回CSWのテーマ

- 優先テーマ：変化する仕事の世界での女性の経済的エンパワーメント (Women's economic empowerment in the changing world of work)
- レビューテーマ：MDGs実施における成果と挑戦：CSW58の合意結論から Challenges and achievements in the implementation of the Millennium Development Goals for women and girls (agreed conclusions of the fifty-eighth session)
- 新たな領域 Emerging issue/Focus area:先住民女性のエンパワーメント

優先テーマの背景

- 北京行動綱領(重点問題領域 F女性と経済)
- 女性差別撤廃条約 11条雇用
- ILO関連条約
- UN Women WEP活動
- SDGs ゴール5 ジェンダー平等
　　ゴール8 包摂的かつ持続可能な経済成長及び
　　すべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある
　　人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進

CSW 61 に向けての準備活動

- 2017年2月6–8日 ラテンアメリカ地域会合
- 2017年1月26–27日 アフリカ地域会合
- 2017年2月23-24日 アジア太平洋地域会合
- 2016年9月26–28日 ジュネーブ 専門家会合（優先テーマ）ILOの支援/協賛
- 2017年1月30日 NY Multi Stakeholder Forum
- 2017年3月10–11日 ユースフォーラム

優先テーマについての状況：変化する仕事の世界：労働力率及び職業分離（occupational segregation） 1

- 男女間賃金格差：世界：23%、日本27.8%
- 世界の労働力率は男女ともに過去20年間で減少（男性
79.9%→76.1% 女性 52.4%→49.6%）日本 2016年
15-64才 男性82.5% 女性66.0%
- 世界 若年（15才から34才）失業率 2015年12.9%→
2016年13.1% 若年女性の13.7%は失業。アラブ国および
北部アフリカでは若年女性の失業率は世界平均の2倍。
日本 2015年4.9%→2016年4.5%濱

優先テーマについての状況 2 女性の就業制限

- 173か国中155の国で女性の就業を制限している。差別的社会慣習と女性に対する暴力は世界で120億ドルの損失となっている。ロシア 450種禁止
- 173か国中79か国でしか経済的暴力に対応していない。セクハラを禁止する法律を策定した国は114か国に過ぎない。

第61回CSWの特徴 1 , 2

1. 日程：3月14日ニューヨーク市にブリザードがきたことで、国連本部が閉鎖したため、14日は会議が開かれず予定を1日縮める必要が起きた。そのため、15日の議題3一般討論はお昼休みなしで各国のstatementは5分ではなく4分に限られ、機械的にマイクをカットされた。それ以降、statement 4分でマイクカットは最後まで続いた。
2. 事務総長：グテーレス事務総長がジェンダー平等に極めて真摯に取り組む姿勢をオープニングの挨拶でも言及。参加者、特にNGOからの期待が高く、17日朝のタウンミーティングはCR4という大きな会議室への入場制限をされたNGOが入り口で列を作っていた。

第61回CSWの特徴 3

3. 合意結論：今年の合意結論は、ECOSOC総会及び7月に開催されるSDGsの実施状況の評価についての首脳会議にインプットされる。しかし、この優先テーマには、あまりにも議論のある論点が多い。そのため、最初から意見がまとまらず、合意できたパラが少ないため、各々のテーマに関心のある国によるsmall groupで議論した結果を全体会に提案し合意する形をとった。small groupのテーマについては後述するが、女性に対する差別と暴力、健康と家族、教育など。

合意結論の非公式協議初日の3月16日（木）から夜中までの議論が続き、23日は24日の朝5時半までという議論で、CSW代表団としてはかなり疲弊した。

プログラムの概要

開会式 事務総長挨拶

- ① 世界をよくするために活動している女性たちに感謝。世界の女性や少女は原理主義者による暴力、強制結婚、人身取引、性暴力などの被害者になっているが、それらを廃絶して、より生きやすい世界を創るために活動している女性たちに感謝したい。
- ② 男性中心社会で女性のエンパワーメントはキーpriority。正義、効率などからも女性の力が必要 ジェンダー平等が達成されると次の10年間に経済的に12兆ドルの効果がある。女性の権利は人権 1日830人の女性が妊娠出産のために死亡。1500万の少女が結婚を強制されている。女性に対する攻撃は人類に対する攻撃。世界全員で対応する必要がある。
- ③ 国連と私はジェンダー平等をすべての面で支援する。自分は本日He for Sheのチャンピオンに加わる。30年前にクオータについて議論があった。女性が平和交渉に加わると15年間に交渉の成功率は35%向上する。私たちは女性を必要としている。PKOの女性割合3%に過ぎないので、女性の割合を増やすことが必要

ヌク力UN Women事務局長

- 750名のユースがユースフォーラムに参加。代表団がNGOやユースを代表団に入れた。事務総長はジェンダー平等を推進している。事務総長のレポートによると、これまで成果があった領域でも後退しているところもある。どのような女性も少女も取り残させない。このCSWではこれまで取り残されていたグループ(若い女性、セクハラの被害者、先住民女性、移民女性、インフォーマルセクターの女性など)を取り残さないようにどうするか検討する。SDGsはそのための枠組みでもある。
- 女性が不十分な領域として、国会への進出がまだ世界平均で~~21%~~、賃金のジェンダーギャップは国際平均~~23%~~
- この合意結論が7月のSDGsの首脳会議での実施状況などについてインプットとなる。

ILO

- 仕事の世界は大きく変わっている。2019年にILOは100周年を迎える。142国でインタビュー調査をした。働いている女性に対する意識。男女ともに女性が雇用されていることを選んだ。家庭就労は選ばれなかつた。ただ、ワークライフバランスが働く女性にとって第1のチャレンジ。
- ケアエコノミーは今後の成長産業。
- 職場でのVAW セクハラなど問題が多い。

日程3 レビューテーマ 女性女児のMDGs 履行における挑戦と達成

- Interactive Dialog 3月16日（木）15—18時
 - 同上 3月17日（金）10—13時
- 17日は6国マルタ、モンゴル、モロッコ、インドネシア、ブルガリア、ドミニカの6か国が実施状況を報告し議論。日本はモンゴルの発表に対してコメントと質問
- モンゴル女性、**60.7%**が高等教育修了 GGI 2016年ではモンゴルは58位、女性の高等教育就学率は76%、男性は53%と極めて女性が高い。

日程4:Interactive 専門家パネル

- 北京行動綱領及び持続可能な2030アジェンダの履行加速を支援するためのデータ及びジェンダー統計の利用可能性と使用の拡大 3月20日10—13時

議題3 合意結論 経緯

(ファシリテータが毎回最初に政府代表団以外の退出を要求)

- ① 第1版 ビューロー提案 19パラ 6p (日本政府は
男性、男児の役割のパラを追加)
- ② Compilation 版2.28 19パラ 73p
- ③ Rev.1 3月13日 60パラ 27p
- ④ Rev.2 3月20日 59パラ 28p 合意していないパラ
は少人数グループに託したパラを除きファシリテータ
が提案。
- ⑤ 最終の議長提案 3月24日 パラ59bisまで 19p

合意結論：女性の経済的エンパワーメントのために の概要

- 規範的・法的枠組みを強化
- 教育・訓練・スキル開発を強化
- 女性の経済的エンパワーメントのための経済・社会政策を実施
- 増加する仕事の**非正規化**と女性労働者の**移動性**に対処
- 女性の経済的エンパワーメントのための技術変化・デジタル化を管理（STEM教育、ICT教育の機会、ディーセントワーク）
- 女性の集団的声、リーダーシップ、意思決定を強化（役員会、労働組合での女性のリーダーシップ）
- 女性の経済的エンパワーメントにおける民間セクターの役割強化

合意結論の非公式協議

- ブリザードのため国連閉鎖により14日がキャンセルになった直後のスケジュールでは、17日金曜日の午前からになっていたが、予定通り3月16日午後からはじまった。73pのcompilation textを27pにまとめた案Rev.1をファシリテータが提案して、始まった。ロシアはすべてのパラで何度も後ろ向きの発言。パラ1以外は合意できないため、ファシリテータは小グループで議論し始めた内容を非公式協議で報告するように提案した。さらに1パラについて一カ国・1グループの発言は1回に限定などと発言する国・グループを制御しようと試みた。16日から毎日2-3時。23日は24日の朝5時半まで。最終的に3月24日には議長提案として出され合意

小グループ

- 10 パラ violence/ discrimination/ sexual harassment
- 1 パラ national policy space/ sovereignty
- 4 パラ unpaid care and sharing of responsibilities
- 5 パラ family/work life balance
- 2 パラ health (aa.bb)
- 3 パラ education (African group)
- 1 パラ 気候変動 Philippines 太平洋諸国
- 1 パラ カナダ 少女たちの自治と意思決定

その他、アフリカングループなどに割り当て

多様な発言例 1

- ① これまでの合意結論、北京行動綱領、ICPD,の表現でも反対。特にロシア
- ② 北京行動綱領の内容をそのまま引用することに対する反対 Reproductive rightsの他、Hナショナルマシナリーについて、政府内の可能な限り最高のレベルに位置付け及び十分な資源について、ロシアは両方、アフリカングループは資源について反対。しかし、最終的にはパラ42で入った。
- ③ ILO条約などの批准要請を入れるのに反対（自分の国は批准しているが、ILOは国連機関でないため巻き込むべきではない ロシア）、キューバ、カリコムグループ

多様な発言例 2

- ④ 差別されたり、暴力を受けている女性（例 FGM）、データなどについて具体的なリストティングに反対
(ア) 例：データの分析 ロシア、アフリカングループ
- ⑤ Working poorの意味が分からぬ ロシア
- ⑥ Gender responsive approachの意味が不明 インド
- ⑦ 社会政策、公共交通（仕事や学校に行くための安全な交通手段）への反対（自分の国では十分ではないからか？）アフリカングループ
- ⑧ アメリカの発言はトランプ政権の政策に沿っており自分の意見ではない。
- ⑨ Sexual orientation VAWのパラで残っていたが、最終版では削除。
- ⑩ the right to a 'living wage' がカナダの提案で入っていたが、削除（米、ロシア）

3月24日に合意した合意結論最終版の特徴 1

- ①ILOへの言及は最小限。しかし、条約批准や勧告の実施は強制しない。批准国数が多い条約は条約番号を明記
- ②reproductive rights及びsexualityアラブグループも北京行動綱領やIPDCに準拠してという表現を入れて1か所だけ認めた。
- ③VAWに関するSmall working groupで検討する前はsexual orientation and gender identityがカッコに入っていたが、24日の最終版では削除されている。
- ④equal pay for equal work or work of equal value ロシア、インドなど一部反対があったがこの表現を使用。

3月24日に合意した合意結論最終版の特徴 2

- ⑤ equal sharing of responsibilities between women and men
(ロシアはequal sharingはありえない。男性は妊娠も出産も授乳もできないのでequalにシェアできないと主張) 30
- ⑥victims and survivors 2か所 ロシアはサーバイバーという表現は国際法、国内法上ないと反対したが削除されず。
- ⑦femicide 2か所が入った。 (14, 40h)
- ⑧female genital mutilation パラ14 アフリカングループは一力所だけ認めた。

3月24日に合意した合意結論最終版の特徴 3

- ⑨pink tax の廃止が入った。「^{40p.} 同じような製品・サービスでも女性対象の場合は値段が高くなるようなことを廃止するためには具体的な策をとること（概訳）」がcompilation textでアラブとアフリカグループの提案で入り、問題なく合意。
- ⑩議長団提案の最終パラ¹⁹、概訳すると「すべての関係機関に対して、女性の経済的エンパワーメント、働く権利、仕事上の権利の獲得を2030のSDGsのジェンダーに配慮した実現、第4回世界女性会議の25周年を記念して2020年までにすすめるために特別な努力、投資、計測可能な進展を要請する。」が削除され、UNWomenが中心的な役割を果たす要請になった。パラ43

APWLDがa hostile climateの中で、勝利4点といつ てある内容

1. パラ22 「climate changeが起こす様々な現象に女性や少女が大きく影響をうけることが明記された。
2. Trade Unionの存在が賃金不平等撤廃に果たす役割が明記された。
3. 家庭内で不平等に行われている unpaid care workと、そのための公共サービスの役割が明記された。
4. the Declaration on the Rights of Indigenous Peoplesが言及された。

議題4 通報作業部会の報告 3月22日

10:00-

- 28の通報に対して、23の国から報告があった。内容は性的暴力、セクハラ、子どもへの性的暴力、DV、強制結婚、強制中絶、医師などによる暴力、家族・コミュニティ・会社内における暴力、差別、ハラスメント、弱いグループへの(母子家庭、少女等)への暴力・殺人、女性の人権保護推進者に対する暴力、ヘルスケアへのアクセスの差別、法的整備、法律の実施をしないなど。
- 提案：現在の法制度の見直し、加害者を処罰して再発を防ぐ。

第62回CSWのテーマ

優先テーマ Challenges and opportunities in achieving gender equality and the empowerment of rural women and girls（ジェンダー平等と農山漁村女性のエンパワーメントにおけるチャレンジと機会）

レビューテーマ Participation in and access of women to the media, and information and communications technologies and their impact on and use as an instrument for the advancement and empowerment of women（メディア、情報、コミュニケーション技術への女性の参加とアクセス及び女性の地位の向上へのインパクト及びエンパワーメントのために活用 47CSWの合意結論）